

令和元年度第1回広島県食品安全推進協議会議事録（概要）

日 時：令和元年7月4日（木）午後2時00分～4時00分

場 所：県庁北館2階 第1会議室

出席者：（敬称略）

【座長】	田中 秀樹	（国立大学法人広島大学大学院生物圏科学研究科教授）
学識経験者	山内 雅弥	（国立大学法人広島大学副理事）
	村上 和保	（広島女学院大学副学長）
	谷本 昌太	（県立広島大学人間文化学部長）
消費者代表	高田 公喜	（広島県生活協同組合連合会専務理事）
	佐藤 浩子	（広島県地域女性団体連絡協議会会長）
生産者代表	河原 直司	（広島県農業協同組合中央会 JA営農支援センター次長）
	仁城 明彦	（全国農業協同組合連合会広島県本部 JA担当部長）
	坂本 晃韻	（広島県漁業協同組合連合会指導課長）
事業者代表	福島 光宏	（一般社団法人広島県食品衛生協会会長）
	藤川 純裕	（日本チェーンストア協会中国支部）
	石川 秀次郎	（広島県スーパーマーケット協会事務局）

1 議事次第

（1）開会

（2）挨拶 田中健康福祉局長

（3）議事

- ① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」平成30年度の実施状況と評価
- ② 「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する令和元年度の主な取組
- ③ 情報提供

2 配布資料

- 資料1 「食の安全に関する推進プラン」平成30年度の実施状況と評価
- 資料2 平成30年度食品衛生監視指導計画に基づく実施結果
- 資料3 推進プランの進捗状況と2019年度の計画
- 資料4 HACCP導入率達成に向けた取組について
- 資料5 食品衛生法改正の概要及び県の対応について
- 資料6 営業許可業種の見直しの素案（厚生労働省ホームページ掲載資料）

3 議事概要

○新任委員あいさつ、座長選出

昨年度末で学識経験者の烏帽子田教授（広島大学）が退任されたため、新たに県立広島大学の谷本教授に加わっていただくこととなった。

座長は、学識経験者の中から推薦により、広島大学の田中教授にお願いすることになった。

① 「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」平成30年度の実施状況と評価【事務局】

- ・資料1により報告。
- ・数値目標については、10項目のうち5項目が達成、参考指標は、42項目のうち、達

成が 27 項目，概ね達成が 8 項目，未達成が 1 項目，評価対象外が 6 項目となった。

【広島県】

・資料 2 により広島県食品衛生監視指導計画に基づく実施結果を報告。

年間立入件数は 24,800 件の目標に対し，25,105 件で 101%，試験検査は 4,200（うち輸入 300）検体の計画に対し，実績は 4,306（うち輸入 262）検体で目標は達成した。昨年度は検査で 7 件の違反を発見しており，アイスクリーム 2 件，生食用かき 3 件，残留農薬 1 件，食品添加物（甘味料）の使用基準違反が 1 件であった。それぞれ，原因究明と再発防止措置の確認をしている。

食中毒の事件数については減少しているが，患者数は多くなった。

自主衛生管理認証制度については，平成 30 年度末で 95 施設である。リスクコミュニケーションは概ね計画どおり実施した。

【広島市】

・資料 2 により広島市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果を報告。

監視件数は，26,500 件の計画に対し，26,465 件で概ね達成。軽微な違反はあったが，大きな違反はなかった。収去検査では，1,950 件の目標のところ，実施件数は 2,047 件となった。検査の中で違反は 1 件で，生食用食肉が成分規格違反となり，製造基準，加工基準の確認を行った。

平成 30 年の食中毒発生件数は 11 件で患者数は 693 名であった。衛生管理の初歩的な部分で食中毒が発生したため，基本的な指導を徹底していく。また，特徴的なものとして，寄生虫による食中毒が 2 件（アニサキスと肺吸虫）発生した。

HACCP 講習会は丸 1 日かけてグループワーキングを行う講習会を開催した。5 施設 7 名が受講し，現在 HACCP の導入に向けて取り組んでいる。

【呉市】

・急遽欠席となったため，資料での報告のみ。

【福山市】

・資料 2 により福山市食品衛生監視指導計画に基づく実施結果について報告。

監視指導件数は，目標 9,190 件に対し 9,639 件実施し，監視率 104.9%であった。指導件数は 342 件。行政処分は全体を通して 6 件であった。その他，一斉監視，食中毒予防月間，食品表示適正化月間等により集中的に監視を実施した。

収去検査については，目標 860 件に対し，検査件数は 902 件で実施率は 104.9%となった。不適は 2 件で，アイスクリームが 1 件，生食用かきが 1 件で規格基準違反となり，行政処分を行った。

食中毒は 4 件発生し有症者は 69 名であった。原因はノロウイルスが 2 件，カンピロバクターが 1 件，黄色ブドウ球菌が 1 件であった。

○各団体の実施状況報告（資料 1）

【広島県農業協同組合中央会】 27～28 ページ

・衛生管理では GAP 手法の導入推進，GAP 指導員の養成研修を実施。食品表示では，生産履歴記帳運動等を推進し，安心じゃけん生産運動，食品表示検定の受検等に取り組んだ。危機管理では回収事例の報告はなし。人材育成では，各種研修を実施している。

【全国農業協同組合連合会広島県本部】 29～30 ページ

・衛生管理では、GAP 手法の導入と、それに向けた指導員の養成を実施した。6 年目であり、合計 119 名を養成した。食品表示の生産履歴記帳運動の推進では、米、野菜については達成、牛肉は、牛のトレサシステムを継続している。リスクコミュニケーションでは、産直市を活用して情報発信を行っている。広島市内の量販店で地産地消コーナーを 50 店舗以上で設置している。人材育成では、農薬危害防止講習会を受講している。なお、昨年度、全農の精米工場で HACCP を導入した。

【広島県漁業協同組合連合会】 31 ページ

衛生管理では、貝毒の自主検査を 7 海域で 10 回実施した。今季は貝毒の検出はなかった。実績は 72 検体で、これは東部地域で新たに養殖が始まったため 4 月 5 月に追加で検査を行っており、こちらも貝毒の検出はなかった。食品表示では、海域を明示した流通の定着ができています。危機管理については、生かきの流通に関してトレースの記録を実施しており、万が一海域で貝毒が発生した場合には、それがわかるシステムとなっている。

【広島県食品衛生協会】 33～34 ページ

衛生管理では、広島県自主衛生管理認証事業では 5 施設を認証した。食の安心・安全五つ星事業では 12 支所 78 施設が参加している。食品表示では表示調査を袋入り菓子、もち類、たくあん漬けについて 2,511 件実施した。リスクコミュニケーションでは、食中毒予防月間においてキャンペーンを実施した。危機管理では食品衛生講習会への参加を徹底しており、人材育成では、食品衛生責任者の養成講習回を 35 回 1,233 名、実務講習会は 43 回 579 名、適正表示推進者の育成講習は 2 回 73 名を実施した。

【日本チェーンストア協会】 35～36 ページ

5 項目について、達成と評価した。HACCP については講習会へ参加、食品表示では自主点検の強化等を行っている。リスクコミュニケーションでは、コンプライアンス委員会を各社毎月 1 回程度実施している。無人試食をできるだけ中止し、バラ売りにも POP 等で表示するようにしている。人材育成は、各店舗でリーダーを設置してやっているが、地区でトレーナーを設けた企業もある。

【広島県スーパーマーケット協会】 別紙

県下 12 社のまとめとして報告する。各社それぞれ独自に自社に合う形のマニュアルを作って日々の衛生管理を実施している。HACCP については、手順書に関してセミナーなどにより導入の準備をしている。リスクコミュニケーションでは、食品の専従者に対しては食品リスクの研修会を実施している。消費者に対しては、食品リスクや、防災備蓄等の情報提供を行っている。また、農政局や消費者庁からの情報について社内でも共有している。危機管理では、お客様相談室等を設置して対応している。自主回収では全店に指示をして短期間での回収を実施している。人材育成では、食品衛生責任者の講習会参加の他、検定試験等を実施している。

【広島県生活協同組合連合会】 37～40 ページ

・生協ひろしま、消費者団体連絡協議会の 2 つの団体として実績を報告する。
・生協は生活者の生活の向上が目的であり、そのための手段として事業を実施している。

HACCP については資料には書いていないが、HACCP に適応した衛生管理のできる人材の育成が課題である。現在、食品安全チームを立ち上げており、2020 年の 1 月を目処にチームで HACCP の 7 原則 12 手順に沿った計画等について詳細を進めている。自主衛生管理の部分で特徴的なのは、生協独自の検査センターを持っており、自主基準をもって管理をしていることである。表示に関しては、ウォッチャーの取組をしており、自分たちで調べて集約をする取組をしている。リスクコミュニケーションの分野では、ベネフィットのコミュニケーションが非常に大事である。消費者にとってこうしたメリットがあるということを知り、理解できるという状態に上げていかないといけないと考え、勉強会を実施している。リスクとベネフィットの両方の視点でしっかり学び、そこに参加した人だけでなく、そこから拡散していただく。危機管理では、速やかにメーカーや消費者、行政がリスクコミュニケーションができる状況を作り出していくということが、消費者の安心につながると思う。

【広島県地域女性団体連絡協議会】 41 ページ

加工食品の原料原産地表示についての研修会に県内各地から集まっただき、各市町の女性部が参加した。資料に記載はしていないが、12 月の表示ウォッチャーの活動を実施した。

【広島消費者協会】 42 ページ

広島消費者協会については、欠席のため資料での報告のみ。

○質疑

【田中座長】

参考指標のうち、未達成が 1 という事だったが、これについて説明してください。

【事務局】

資料 1 の 14 ページで、消費者対象の講習会を 6 回実施しているが、指標として 10 回を目指していたため、達成度としては未達成となった。

【田中座長】

全体としてグローバル化が進み、輸入食品も増えている。また、食品の加工度も高まって、加工食品がかなり増えている。食品の安全をめぐる状況が移行期というか、法の整備も含めて移行過程にあると思う。

現在、数値目標の 5 項目達成ということと、今後の見通しについてももう少し説明してください。

【事務局】

未達成の項目について、特に HACCP の導入率については、改正食品衛生法のもとでは 100% にしなくてはならないということがある。プランを策定したときには、「HACCP に基づく衛生管理」を導入の目標にしていた。この 9.7% 以外の施設についても、法律で義務付けとなる「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」の部分は取り組んでいる施設はあると思う。引き続き、意欲のある施設への支援を行い、今の 9.7% から更に上げていきたい。

アレルギー表示店については、達成できていないという評価にしているが、取組をされているが計上できていない店舗がかなりあると考えており、しっかり把握を進めてい

きたい。

更新時の実務講習会受講率については、昨年度の実績では低くなっているが、複数の許可を持っていて、更新のタイミングが連続している場合には前に受講していれば問題がない場合がある。そういったところをきちんと把握できるようになっていないので、今後検討していきたい。

【高田委員】

この計画については、このまま実施していってもらえればと思うが、今、新しい状況がどんどん生まれている。例えばゲノム編集に関してはこの7月から出回るというが、遺伝子組換えの表示や公定検査法とも絡んで、消費者を巻き込んだ話自体が非常に低調だと思う。遺伝子組換えの表示については、アメリカではほとんどないが、ヨーロッパでは1%を含んでいても厳しい基準なのに対し、日本での基準は5%である。

ゲノムの編集自体が、遺伝子の技術革新であるという肯定的な面と、破壊しているというリスクについて消費者に十分伝わっているのだろうかと思う。行政の方で、こういったことをどうリスクコミュニケーションしていくか、消費者とどんな形でコミュニケーションを作っていけるかということだと思う。食品ロスやポリ（プラスチック）など色々な食品に関わる問題が起きているので、情報提供、意見交換等の場を充実させていただければと思う。

【食品生活衛生課長】

この計画は5年目になるが、初めて数値目標をこの協議会に持ち込んで議論いただいた。消費者の方にどういった理解をいただくかということで、頑張ってきてきた。

5年間で随分いろいろと変化しており、食品衛生法も改正となり、食品表示法も来年4月には完全施行となる。5年間のプランの達成評価をする以前にいろいろなことが変化している。次期計画も含め、数値目標とか、消費者の方とどのようにコミュニケーションを図っていくかなど、ご意見をいただきながら整理していきたい。

【田中座長】

急速にいろいろなことが動いており、グローバル化・加工化、という流れが強まっている。

先ほどの御意見にあったように、ヨーロッパとアメリカでは随分違うところがあるようで、ヨーロッパではかなり慎重に予防原則でやっており、アメリカはもう少し割り切ってやっているようである。消費者に情報提供を、という御意見だったと思うので、そのあたりも含めて、県のレベルでも検討いただければと思う。

②「食の安全に関する基本方針及び推進プラン」に関する今年度の主な取組

【事務局】

- ・資料3により今年度の取組について説明。
- ・資料4により HACCP 導入率達成に向けた取組、広島県自主衛生管理認証制度の方針について説明。
- ・資料5により、改正食品衛生法に対応した新たなプランを策定するため、現行のプランを1年延長することについて説明。本来であれば、今年度、次期プランの検討を進めていくところだが、1年延長し、来年度に次期プランについてこの協議会の場で協議させていただきたい。

○質疑

【田中座長】

取組期間を1年延長して、来年度に次期プランを策定するということだが、来年度の目標については、もう1度立てるようになるのか。

【事務局】

第2回のこの協議会でお示ししたいと考えているが、来年度の目標は、未達成の部分については達成を目指し、既に達成しているものについては、達成を維持、または更に上を目指す、ということ想定している。

【山内委員】

先ほどご意見にあったゲノム編集について、メディア等でも報道されているが、現時点では正しい知識はなかなか広まっていないと感じている。

広島大学にはゲノム編集学会の会長もおり、つい先日は、東京でゲノム編集のセミナーも開催し、一般の方にもご参加いただけるような場もあった。遺伝子組み換えとゲノム編集はどう違うのかなど、行政・生産者・消費者も含めて、まずは基本的なところをご理解いただく場を設けたらよいのではないかと。私の方からもそのようなお話もできると思う。新しい事柄に右往左往するのではなく、どこまでわかってどこまでわからないか、ということも含めて、それぞれ考えていけばと思う。

【事務局】

テレビなどでもゲノム編集食品について取り上げられ、不安に思われる消費者もいる。消費者に限らず、行政でも、県民からの問い合わせに正しく説明できるのか、ということがある。このため、食品衛生監視員が集まる場に、広島大学から専門家をお招きして特別講演を予定しており、ゲノム編集食品とはどのようなものなのか、遺伝子組み換えとどう違うのか、安全性やリスクについてどのように考えればよいのかということについてご講演いただくことにしている。まず食品衛生監視員（行政）が勉強し、事業者向け、消費者向け等の衛生講習会の場で正しい知識として伝えていければと思っている。

【村上委員】

HACCPの法制化で、県の自主衛生管理認証制度と旧B基準（HACCPの考え方を取り入れた衛生管理）との関係について気になっていたが、活用できるということが今回示された。また、法整備と今後の条例とのタイムスケジュールの関係も情報提供された。

中・小の食品関係事業者は戦々恐々としている。タイムリミットは与えられたが、余裕はないという状況である。自主衛生管理認証制度の利用価値が高いということであれば、1つのやり方として、認証を取得すればHACCPの法制化の対応がスムーズにいくということ、ホームページや色々なところで情報提供し、いくつか選べるようにして、着実に対応ができるものを提示する、ということを考えてらいたかがか。

特に、中・小の企業で旧B基準のところでは、どこまで何をしたらよいのかわからず、講習会等に参加しても、結局は自主衛生管理を頑張ってくださいということになる。こういう良い制度があるので、うまく活用できるようにしてはと思う。

HACCP法制化はあたり前なので、プラスアルファで認証もらっているというメリットもあると思う。法制化への対応ができているということと、認証制度というのが、別々の話にならないような説明をしていけばと思う。

【事務局】

これまで全く HACCP を意識してこなかった事業者が自主衛生管理認証制度に取り組むとなると、事業者側にそれなりのエネルギーと、費用も発生する。全く取組をしてこなかった事業者については、保健所が講習会等で最初の一步について指導するとともに、各業界が作成した手引書の中で一番自分の施設に合ったものを選んで取り組むことになると思う。

自主認証のように、ちゃんと HACCP をやっているということが目に見える形になるものはいくつかあり、食品衛生協会が取り組んでいる五つ星事業もその1つである。マークを提示して消費者の方に目に見てわかるようにしていくことについても考えていく必要がある。

【田中座長】

プラン延長と関係するため、食品衛生法改正に関して説明してください。

【事務局】

資料6により、食品衛生法営業許可や届出の新設等について説明。

営業許可の業種も大幅な見直しがあり、許可・届出の対象業種すべてで HACCP が義務化される予定である。政省令が出たら、すべての業種を対象にプランを検討しなくてはならないと考えている。

【田中座長】

国で作業が進んでおり、これらが全て HACCP の対象となるが、はっきりしないと母数が定まらないというようなこともあり、プランを1年延長するということである。

【田中座長】

先ほど、チェーンストア協会とスーパーマーケット協会から報告があったが、チェーンストア協会とスーパーマーケット協会の違いについて教えてもらえれば、構成団体について理解が深まるのでお願いしたい。

【スーパーマーケット協会】

大まかに言うと、チェーンストア協会は、全国ネットで規模の大きな、年商規模で(小さいところもあるが)、1社で5000~6000億あるような企業である。食品だけでなく衣料等も含めての売り上げである。

スーパーマーケット協会は本部が東京の全国スーパーマーケット協会という組織で、基本的には食品スーパーで、フレスタやユアーズ、エブリイ、ハローズなどが加盟している。

【田中座長】

どのような組織かわかった方がイメージが湧きやすいと思い、質問させてもらった。

【谷本委員】

今回初めての参加で、勉強させてもらうことも多かった。HACCP については村上先生からもご意見があったが、小さい会社にとってはすごく負担というか、クリアするのが難しい状況が出てくると思う。安全・安心を担保するのが目的なので、指導する時にあまりハードルを上げすぎず、安全・安心が担保できる HACCP の指導をしていただきたい

と思う。それで経済活動が滞ってしまっただけでは問題があると感じた。

【田中座長】

他に特に意見もないようなので、これで議事は終了とする。円滑な進行に感謝する。

○閉会

田中座長及び御出席者の皆様に感謝する。次回の協議会は2月上旬頃を予定している。